

令和2年6月17日

組合員・利用者の皆様へ

東京あおば農業協同組合

第5報

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令・東京都休業要請「ステップ3」

発令に伴う当組合の対応について

平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り誠にありがとうございます。

東京都休業要請「ステップ3」発令後の当組合は、地域の皆様方の健康・安全を最優先に新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組むとともに、各事業につきましては下記の通り通常業務とさせていただきます。しかしながら、今後自粛要請緩和後の第2波について「東京アラート」等が発動された場合は再度業務継続について組合員・ご利用者の皆様には当組合の対応についてご案内申し上げます。

《信用業務》 令和2年6月22日（月）～当面の間

- 窓口営業時間：営業時間（9：00～15：00）
- ATMでのお取引については、通常通りお取り扱いが可能です。
- 渉外担当者による訪問業務については、通常業務といたします。
- 貯金デーは7月より、年金デーは8月より再開を予定しております。

《各地区アグリセンター・直売所・総合園芸センター》令和2年6月20日（土）～当面の間

- 営業時間：各店舗の営業は通常業務といたします。
- 配達業務については、通常業務といたします。

《共済事業》令和2年6月22日（月）～当面の間

- 共済金の請求・事故受付・自賠償共済・継続契約等の事務は、通常業務といたします。
- 渉外担当者による訪問業務については、通常業務といたします。

尚、感染拡大防止のため、窓口において職員にマスクの着用をさせていただきます。

また、ご来店時には可能な限りマスクの着用をお願い申し上げます。

組合員・ご利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

※詳しくは、最寄りの支店・アグリセンターへお問い合わせをお願いいたします。

以上